



証明写真機(個人番号カード同時申請機能付)の設置について

1. 概要・目的など

町民の個人番号(マイナンバー)カードの作成・普及促進

2. 開催日時・日程

平成29年4月14日(金)

午前10時 設置作業開始

午前11時 デモンストレーション(事前利用:職員等による)
職員が取扱い確認のため。

午後1時～ 一般使用開始

(以降、午前8時半～午後5時15分の開庁時間内)

3. 場所

役場1階 休憩コーナー コピー機横

4. 出席者

設置業者、役場職員ほか

5. その他(注意事項など)

同時申請機能付き証明写真機の自治体設置は、県内初。